

# 第1回太平洋島しょ国研修終了報告 「越境組織犯罪に対する効果的な捜査手法」

### 1 日程及び参加者

- 令和7年7月29日(火)から同年8月6日(水)まで
- 海外参加者8名(フィジー、キリバス、ソロモン諸島、バヌアツ)

### 2 研修の概要

本研修は、当研修所が、国連薬物・犯罪事務所東南アジア大洋州地域事務所 (UNODC ROSEAP)と共同で実施した研修であり、①各国における越境組織犯罪の現状と課題、捜査手法のベストプラクティスを共有すること、②越境組織犯罪に関する 今後の効果的な対策について議論を深めること、③参加者間の相互理解と信頼関係を醸成し、今後の継続的な情報交換と協力に向けたネットワークを構築することを 目的として実施しました。

専門家らによる講義を通じて、越境組織犯罪に対する効果的な捜査手法に係る知見を参加者に提供することができました。また、各参加者による国別発表を通じて、越境組織犯罪対策に関して各国が抱える課題が明らかになるとともに、捜査等に係る好事例が共有されました。さらに、本研修の成果として、参加者が自国の状況に応じて策定したアクションプランを発表し、今後の効果的な対策について理解と議論を深めることができました。加えて、当研修所施設での約10日間の滞在を通じ、参加者同士の相互の信頼関係が深まり、今後の国際協力に資する刑事司法実務家のネットワークが構築されました。

## 3 研修の主な内容

#### (1) 国別発表

各参加者は、各国における越境組織犯罪の摘発状況、捜査・訴追における現下の 課題、捜査手法におけるベストプラクティスについて発表しました。

## (2) 講義

以下の講師がそれぞれ講義を行い、参加者との質疑応答に応じました。

- ○最高検察庁先端犯罪検察ユニット (JPEC) マキロイ七重検事 「越境組織犯罪を含む犯罪の捜査におけるデジタル・フォレンジックの活用」
- ○国連薬物・犯罪事務所(UNODC) 須田大オフィサー 「薬物密輸事件の捜査」

- ○国連アジア極東犯罪防止研修所 菅野直樹次長「国際捜査共助」
- ○国連アジア極東犯罪防止研修所 田中邦彦教官 「日本の刑事司法」
- ○国連アジア極東犯罪防止研修所 半藤真由実教官、岡秀明教官 「日本の矯正制度、組織犯罪を犯した受刑者の処遇」

#### (3) 施設見学

以下の施設を訪問し、日本における越境組織犯罪対策の現状等を見学しました。

- ○東京地方検察庁
- ○海上保安庁第三管区海上保安本部
- ○横浜税関

## (4) アクションプランの発表

参加者は、今回の研修を踏まえて、それぞれの国において今後取り入れることが望まれる越境組織犯罪対策について、各国の実情に応じた具体的な「アクションプラン」を作成し、これを発表しました。

## 4 参加者からのフィードバック等

参加者からは、本研修について、いずれの講義及び施設見学も大変参考になる興味深い内容であり、今後の実務に活かしていきたい旨の好意的なフィードバックが大半を占めました。他方で、女性参加者が1名のみであったことから、ジェンダーバランスの改善を求める意見や、日本の刑事裁判も傍聴したかったなどとする意見もありました。

これらの建設的な意見に感謝するとともに、今後の研修内容の企画に当たって役立てていきたいと思います。

## 5 主任教官の所感

これまで、当研修所では、いわゆる多国間研修である国際研修の他に、UNODC 等と連携して、特定の国を対象とする二国間研修も行ってまいりましたが、その対象 は主として東南アジアの国々が対象でした。今回初めて大洋州地域の複数の国を対 象とした研修を実施しましたが、参加者による国別発表やアクションプランの発表 等を通じて、この地域特有の課題が浮き彫りとなりました。具体的には、国土を構成 するおびただしい数の島々を行き来するのに時間を要するため、限られた法執行機 関の人員で広い国土を網羅的にカバーすることが物理的に困難であること、国際的 な組織犯罪グループが覚せい剤やコカイン等の違法薬物密輸の重要な中継地として 同地域を標的とし、違法薬物の海上取引(いわゆる「瀬取り」)が頻発していること などが指摘されました。 越境組織犯罪を効果的に摘発・立件するためには、犯罪を認知した国だけで対処することは極めて困難であり、国際捜査共助等による国家間の協力が不可欠です。情報通信技術やAI、暗号資産やダークネットといったデジタルテクノロジーの進歩に伴って、犯罪組織は今後いっそうこのような先端技術を悪用して活動し、各国の法執行機関による摘発を回避しようとすることが予想されます。こうした越境組織犯罪に立ち向かうためには、各国の法執行機関が知見を持ち寄り、相互の協力関係を強化して犯罪組織の撲滅に取り組む必要があります。

本研修は、主に我が国における組織犯罪対策の現状を参加者に紹介し、それを各国における実務に役立てていただくとともに、参加者同士の信頼関係を築くことにより、将来、国家間の協力が必要となった際に役立つネットワークの土台を構築することを主たる目的として実施いたしました。主任教官として、本研修で得られた知見が各国における越境組織犯罪対策の強化に資することを強く期待しております。当研修所では、引き続き、国連薬物・犯罪事務所と連携し、太平洋島しょ国に対する支援を行ってまいります。